

第 1 回天理市総合教育会議 議事録

開催日時	平成 30 年 8 月 3 日 (金) 10 時 30 分～12 時 10 分
開催場所	天理市役所地下 31 会議室
出席者	並河市長、森継教育長、名倉教育委員会委員、前川同委員、 田中同委員、西畑同委員
欠席者	なし
事務局	藤田副市長、岡本公室長、上田総合政策課長、 三喜田同課係長、今西同課主査、桑原同課主査、榊谷同課主事
事務局側	仲谷教育委員会事務局長、木村同局次長 高山まなび推進課長、山村まなび推進課付課長 綿谷まなび推進課指導主事、藪内同課指導主事 土田教育総務課係長 西田教育総合センター所長、中尾同センター係長 福田児童福祉課長補佐

◇会議次第

○開会

○市長挨拶

○案件

1. 平成 30 年度の総合教育会議について
2. 基礎学力の向上～県の学力・学習状況調査結果を踏まえて～
3. 不登校対策について

◇資料

○次第

- ・平成 30 年度の総合教育会議について (P 1)
- ・基礎学力の向上に関する資料 (P 2～9)
- ・不登校対策に関する資料 (P10～15)

<事務局 上田総合政策課長>

それでは、定刻を過ぎましたが、平成 30 年度第 1 回となります天理市総合教育会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、本会議にご出席を賜りましてありがとうございます。本日もお手元の次第に従いまして、進行していきたいと考えております。

まずは市長よりご挨拶をいただきます。

<並河市長>

大変お忙しい中、今日は第1回、平成30年度の総合教育会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。平素より教育委員の皆様には、本市教育の発展のために大変ご尽力を賜っていますこと、この場をお借りして心から御礼を申し上げます。

今年については子どもたちの安全を確保するうえで、非常に多くの課題が出てきておりました、やはり市としてもそれを最優先としながら教育委員会と市長部局が連携して対応していきたいと思っております。小学校の安全確保のみならず、今現在、小学校へのクーラーの設置も行っていますが、全国的に「小・中学校全体的空調の設置に関してどうするのか」という議論がございます。まだ対応できていないところについても、これから予算を見ていきながらではありますが、やっていかなければならないと思っております。

一方でそうやって安全・快適な学習環境を整えるだけでなく、合わせて中身も大事になってくるわけでありましたが、一部成果が出てきたな、と思われる部分もあれば、昨年と比べて数値的には後退したと言わざるを得ない部分もあります。やはり基礎学力をどのようにしっかり付けていくか、あるいは不登校にならずに子どもたちが明るく楽しく学校に来てくれる状態をしっかりつくっていくために、これまでも様々な論点を大綱の中で示していただいておりますが、その中で特に重要と思われるものについて、単純に進捗を管理する会というよりは、しっかり議論していただく会として、この会議を位置づけたいと思っておりますので、皆様方の慎重なご審議をお願い申し上げます。冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

<事務局 上田総合政策課長>

ありがとうございました。それでは案件に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、事前に郵送にてお送りをさせていただいておりますが、基礎学力の向上の資料等に変更がございましたので、本日差し替えの資料を置かせていただいております。本日はこの資料に基づいて、会議を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。会議は1時間半ほどで、12時までを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは案件に入っていきます。案件の議事進行は市長に申し上げます。

1. 平成30年度の総合教育会議について

<並河市長>

本日は案件が3つございますが、まず、1番目の議題といたしまして平成30年度以降のこの総合教育会議をどのように向けていくかということについて、ご意見を賜りたいと考えております。まずは、事務局から説明をお願いします。

<事務局 上田総合政策課長>

資料の1ページをご覧いただきたいと思います。本会議につきましては、昨年度まで教育大綱の重要テーマの8つについて進捗を諮ることを主に報告書を事務局で作成し、説明をさせていただいて、そのうえで委員の皆さんからご意見をいただくというかたちで運営を行ってまいりました。たくさんある教育大綱の各項目の中で、絞り込んだ議論をしていただいていたところではございますが、なかなか限られた時間の中で各テーマについて十分にお話をさせていただくことが難しかったという現実もあるかと存じます。

また、テーマの設定についても若干各論に入りすぎていたというところもあるのかなというふうに考えておまして、総合教育会議の本来の目的であります、天理市の教育が抱える大きな問題について市長と教育委員会がともに考えて、必要な権限の調整を図りながら問題解決に向けた取組みを進めていく、という本来の目的を、議論するのが難しいというのがあったのかなということで、一部の委員からもご指摘をいただいていたところがございます。そこで今年度から、本総合教育会議につきましては、議論の方法を少し変えまして、本市の教育に係る大きなテーマをいくつか設定をいたしまして、それを議論していきたいと思います。

今年度につきましては、3つのテーマをいただいております。そのうち2つのテーマを今回の題材に、残るテーマを次の総合教育会議にて議論していきたいと思います。それぞれの会で議論いただくテーマにつきましてはあらかじめ、教育委員会のほうでテーマの案を考えていただき、市長とも相談して、資料1ページの中段以降記載のテーマに決定させていただいたところがございます。当初、教育委員会からは、保幼小中の連携とコミュニティスクールという項目も挙げられておりましたが、相談をしていく中でそれ自体は目的ではなく教育の目的を達成するための手段であるのではないか、ということでもございましたので、テーマを議論していただく中で、その内容についても触れていただけるものと考えておりますので宜しく願いいたします。以上です。

<並河市長>

今事務局からありましたことについて、何かご意見等ございますか。こういったかたちで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

<西畑委員>

大枠としてそれはその通りだと思います。前回の会議でもお話ししましたが、進捗をみてくということも大事だと思います。それはまた、ここでなくて別の機会でお話いただく必要があると思います。

<並河市長>

総合教育会議のこの場でなかったとしても、きちんと教育委員の皆様方が、進捗をフォローアップできるようにしていく必要があるというご指摘でよろしいでしょうか。

それは別途どういうかたちでやれば一番よいかということを整理させていただいて、そ

それは資料でいくのか、それとも教育委員会の通常の時間をそれに充てていただくのかは、整理はしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

<西畑委員>

はい。

2. 基礎学力の向上～県の学力・学習状況調査結果を踏まえて～

<並河市長>

他はよろしいでしょうか。

それでは、早速、「基礎学力の向上」、「不登校対策について」、この2つの柱について議論したいと思います。

最初のテーマであります、「基礎学力の向上」に関しまして、教育長からプレゼンがあります。

<森継教育長>

資料には、県の学力・学習状況調査の結果に加えて国の調査結果も一部を入れさせていただきます。「成績に関して」、「学習習慣」、「自己肯定感」、「算数・国語について」ということと、最後には「国語の作文」ということで、空白が多かったことについて説明していきたいと思います。

まず成績のほうですが、中学1年生の4月に県が行うテストについてある尺度を用いて、上がり下がりというのを表示させていただきました。

平成30年度におきましては、国語は昨年よりも若干上がっており、数学も上がっていますが、小6のときの成績を考えればもう少し上がっても良いのではないかと思います。

規範意識に関して、この学年は小4からテストを受けておりますが、小6・中1については小4当初よりも上昇傾向にあります。

また、各学校の授業において、授業の最初に目標・めあてを書き、最後に振り返りをする事をお願いしているところであり、実際に先生方において実施していただいていると思います。

また、「算数や国語の授業内容はわかりますか」という質問に肯定的に捉える生徒が増えています。

「現在中学1年生の学力推移」のグラフのとおり、小4時における県のテスト、小6時における国のテスト、中1時における県のテストにおける成績を比較すると、小6から中1にかけてかなり下がってしまった、という結果です。小4から小6にかけて順調に力を付けていったのに、中1になって成績が落ちてしまう。例年落ちますが、次の違う集団を見ていただいたら、「現在中学3年」を見ていきますと、同じように小6から中1にかけて成績が下がります。これは、すべての児童が天理市立の中学校に入学するわけではないこ

とが要因であると思いますが、下がり幅を小さくするように学力をつけていきたいと思いをします。

中学校に入学後の指導で、小6時点の学力に近いところまで戻すように取り組んでいますが、下がり幅を全部取り戻すまでの力をつけきれいていません。

また、「現在小学校6年」についても小4から下降しており、なぜそうなるのかについて考えていかなければならないと思いをします。

次に、学習習慣です。

平日の家庭学習時間0時間というのをアンケートで聞いております。H27、28、29とあるのは、天理市独自に行っている11月末に行うアンケート調査の結果です。H30とあるものは、小6は国、中1は県、中3は国のテスト結果です。

表を斜めに見ていきますと、同一集団となりますので、たとえば小4時4.4%、小5時4.1%でそれほど変化はないですが、小6時に7.0%に増えて、中1で13.1%になってしまっています。中3になれば受験勉強があるので数値が減っています。全体で見ると、平日の家庭学習0時間である小学3年生以上での割合は、約6パーセント、中学生で約10%あり、これは何とかしてなくてはならない課題のひとつです。

次に、計画的に勉強しているかという項目についてですが、教育委員会では、同じ場所、同じ時刻、同じ時間で学習するという指導していますが、計画的に学習をしている小学生は62%、中学生は41%ということになっています。計画的に勉強するというのも課題のひとつです。

復習をしているかという質問に対しても、中学生は約37%しかしていない事になっています。家庭学習習慣の確立ということで、家庭学習は1時間するように適度な宿題をしっかり出していただきたいと考えております。目標としましては、計画的学習、復習をする子どもを増やして、勉強時間0の子どもたちを減らすようにしたいと考えています。

次に自己肯定感ですが、自己肯定感は「自分には良いところがある」、「先生方に認めてもらっている」という2つの指標を出しております。

小学生の約72%は「自分には良いところがある」と答えているが、中学生になると約60%になってしまっています。同じ集団で見れば、小4のときに72%あったのに対し、小5で67%、小6で65%となっています。H30の中3は中2時に比べてかなり上がっていますが、国と比べるとまだ低いのもっと高めていかなければならないと考えています。

教師側の頑張りに関わる指標として「先生方に認められていると思う」がありますが、この割合をもっと増やしていかなければなりません。先生方も色々頑張っていたいているのはわかるのですが、例えば、授業中に発問したときに答えられない生徒がいた時に、それで嫌な思いをしているという事がないようにもっと指導を変えていかなければならないと思いをします。

自己肯定感を高めるために学級集団を作って、認め合うとか努力をした分を評価するか、子どもたち同士できるようになってほしいと思いをします。学習方法ということでは、個人でやるよりは、協同して色々な結果を出していくという指導方法を模索する必要がある

と考えます。クラブ活動や掃除、委員会活動等で自分の役割を果たすことを通じて、自分のよさを把握する、自己肯定感を高めていきたいと考えております。

以上で学習習慣と自己肯定感の説明とします。

次に基礎学力についてです。

「中 1 漢字の読み書きと計算力」をご覧ください。数値は、県の正答率に対しての割合で、これが「1」になるように指導していく必要があります。

「数学 領域別正答率」をご覧ください。数学の4つの領域別に見ると、周りの綺麗な正方形が県(=1)としたときに、天理市は、数量計算(比や場合の数)について若干弱点があると考えております。

算数については、小6のテストではある程度の成績を修めているが、中学生にになって下がっているという事で小6の履修内容が十分定着してないように感じます。特に順列、組合せ、比の値、グラフを読む力が定着していないと考えます。小学校の先生にもこのことを十分に認識していただいて授業改善していってほしいと思います。

計算の正答率を高めるという点では、四則計算の順番が分かってない生徒が見受けられます。例えば「 $4+5\times 2$ 」とあれば「 $4+5$ 」を足して、それに2をかける、というようにしてしまいます。分数計算では、通分はできるが最後に約分を忘れてしまいます。これらの点をしっかり覚えさせないといけないということを校長先生に伝えています。

「国語 領域別正答率」をご覧ください。国語に関しては、30年度の「書くこと」がかなり低くなっていますが、「読むこと」も若干低くなっており、上げていかなければならないと思っています。県のテストでは最後に作文がついており、中学生の約55%が何も書いてなかったという実態があります。県では無回答は約34%でした。あまりにも無回答が多かったので生徒たちの声を聞こうということでアンケートを実施しました。

問1の「試験時間について」は、「足りなかった」との回答が多く、問2の「問題の難易度」については「難しかった」が多くありました。次に、「白紙があったかなかったか」、「あった人はなぜか」ということを聞きました。白紙があった理由としては、「文章を書くのが嫌いだから」「面倒くさかったから」というのはそんなに多くなく、大半は、「時間が足らなかった」「問題の意味がわからなかった」「答えがわからなかった」「答えに自信がなかった」でした。はじめからやる気がないというわけではなく、やっていったらわからなかったということでした。

作文の正答率が低いことに対する小学校の先生の分析によると、「最後の設問なので、時間切れになった」「きちんと書くことに慣れていないから、書けない」「書くこと自体に慣れていない」ということでした。28年・29年と「書く力をつけよう」ということで研究会を開催して研究してきましたが、テスト結果には反映されませんでした。

テストの設問は、180字以内でということで「学校で掃除をする意味について話し合っています。そこで、掃除には勉強する環境をきれいに保つという意味以外にどんな意味があるのか考えたところ、AとBと2つの意見があった。AとBどちらの意見に賛成ですか、あ

なたの立場を書くこと」というものでしたが、中1になった段階の子には、意味が取りづらかったのではないかと思います。また、「第三段落にはまとめを書くこと」との指示がありますが、この「まとめを書く」というのが難しかったのではないかと考えられます。ある小学校の分析ですが、「三段落構成で書く」というのは、3つに分けるときに1マス下げることができていないということと、賛成かどうかという自分の立場がわかりにくいということと理由は書けるがまとめが書くのが難しいようです。

作文対策としては、「読んだことを書く」、「話すために書く」ということをやっていきたいと考えています。具体的には、色々なテーマを先生方が設定して、これに対して 100 マスの原稿用紙に3分間で書くということを練習していくというのが指導例としてあります。あとは、新聞記事を読んで意見をまとめるということに取り組んでいこうという学校やマス目のノートを使って取り組んでいこうという学校もあります。

まとめとしては、学習習慣については、宿題課題を適切なものをうまく与えて、計画的に学習・復習をするようにして、学習時間0を減らしていきます。自己肯定感は、先生が積極的に生徒を評価して「自分には良いところがある・認められている」という自己肯定感を高めていきたいと思います。国語・算数では、なぜ作文の白紙が増加したかの原因を探り、文章を書けるようにし、また、漢字の読み書きの正答率と計算の正答率を高めていきます。県のテストから色々な事を考えて取り組んでいきたいと思います。

<並河市長>

ありがとうございました。

まずは、ここの部分がわからない等の質問がございましたら、お受けしたいと思います。

<名倉委員>

3ページの学習習慣が0についてですが、教育長がおっしゃったように宿題の時間も家庭の学習時間に入っていますか。

<森継教育長>

アンケートで宿題をしていると回答しているのが 95%いますが、別の質問で平日の勉強時間についてどれくらいかがあって、そこで0時間と回答した者の割合です。

<名倉委員>

では学校から出された宿題をして、0時間としている子もいるということでしょうか。それはもう本人の認識次第なのでしょうか。

<森継教育長>

それは本人の認識次第になります。

<並河市長>

ほかにはいかがでしょうか。

全国や県と比べたら多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

<森継教育長>

多いと思っています。

<並河市長>

差はともかくとして、天理市の子どもは0時間が多いという認識ですか。

<森継教育長>

はい、そうです。

<並河市長>

計画的に勉強している子の割合も少ないということですか。

<森継教育長>

はい。復習をしている子の割合も少ないです。

<並河市長>

中学生になる時に下がるということで、一定数の成績上位層が私学に流れてしまうという
ことはあると思いますが、この下がり幅は県の他の市町村と比べたらどうですか。

<森継教育長>

比較した資料がないので分かりません。天理市だけの毎年の比較資料ならあります。

<並河市長>

天理市だけで見たらどうですか。

<森継教育長>

今年は下がりすぎだと思います。

<並河市長>

教育長の分析は、各教育現場に共有しているのでしょうか。今のプレゼンを聞いたのは
我々が初めてでしょうか、それとも教育現場も聞いているのでしょうか。

<森継教育長>

校園長には伝えました。

<並河市長>

各校園長からそれについて自己評価的な分析なりはありますか。

<森継教育長>

中学校に帰ってきた県の学力テストの結果を抜粋して小学校に渡しました。また、国の結果も最近帰ってきたので県と国の結果を同時に検討を始めているところです。

<並河市長>

大事なことは、学校現場の先生方がどこが弱くて何をしなければならないのか、課題をわかっているのかわかっていないのかということでありまして、客観的状況として、勉強していない子が多いですね、だけを言っているあまり意味がないと思います。

<森継教育長>

重点課題であるということは伝えました。

<並河市長>

皆さんはどういう反応なのでしょう。これくらいで仕方ないなという反応なのか、あるいは現状は深刻な課題があると捉えているのでしょうか。

<森継教育長>

もちろん、深刻に受けとめています。

<並河市長>

高山課長いかがですか。

<高山まなび推進課長>

非常に深刻に考えております。設問は小6の問題であります。中学1年生が4月にテストを受けるので、テストの結果は中学校に戻ってきます。そこで、教育長が小学校にもそのテスト結果を返して、先生方全員に問題を解かせてみて、そこから何が見えてきたかについて意見を聞くこととなります。昨日もある学校に教育長と行きましたが、教育長からは、何が課題なのか、先生もしっかり考えていただきたいと厳しく指導していただいています。

<並河市長>

いわば消化不良のまま中学校に進学している子が多いということだろうと思います。

<高山まなび推進課長>

今回は少し違っています。6年生のときにしたときに比較的良いスコアだったが、中学1年生のときには良くありませんでした。6年生からの1年間でそんなに下がるものなのか、学力が定着していなかったのが原因なのか、それについては小学校で検証していかなければならない、ということで厳しく指導しております。

<西畑委員>

今お話しいただいた中で、データを見ていくと学習習慣と自己肯定感との相関関係はあまり見られないように考えられます。

<森継教育長>

自己肯定感と学習習慣の相関関係ですが、400人程度の調査をしても数値がでません。県は何年間もやって母数を多くして相関関係を取っています。

<並河市長>

今のご意見というのは、自己肯定感と学習にどれだけの繋がりがあるか、必ずしも自己肯定感を高めたからといって学習習慣に生きてないところがあるというご指摘ですか。

<西畑委員>

学習習慣は学習習慣で今後も調査を続けてほしいが、自己肯定感とのつながりについては、もう切り離して考えてもいいのではないかと思います。

<並河市長>

自己肯定感の中に学力が占める部分があるとは思いますが。つまり、「自分にはよいところがある」というのが「自分は成績がよい」という部分であったりします。ただそれ以外に、他の部分、例えば「人間として」、「スポーツができる」、「自分にはこんなところがある」などいろんな要素があるので、必ずしも学習力を上げるためにひたすら自己肯定感を上げる必要があるかと言われればどうかと思いますが、自己肯定感が低いよりは、学校のまとまりであったり、学習環境からしても高いほうがいいのかなどは思います。議題としては、分けて考えた方がいいのではないかと、というご指摘でよろしいでしょうか。

<西畑委員>

はい。

<森継教育長>

これからの重点課題として「しっかりとした学習習慣をつける」ということと「自己肯

定感を高める」ということが課題だと考えているので、この2つは繋がっているところがあると思います。

<前川委員>

自己肯定感で、自分には良いところがある、先生から認められている、という調査がありますが、先生から認められていると深く感じれば、学習意欲・やる気も出てくるのではないかと思います。反対に、先生に認められていないと感じる子は、ちょっと学習意欲が低下するのではないかと思います。特に先生に認められているかというような自己肯定感については、学習習慣にも影響してくると思います。

<並河市長>

統計学的に証明が難しいというお話がありましたが、定性的に考えて、今のご意見は高山課長いかがですか。

<高山まなび推進課長>

証明は非常に難しいですね。

<並河市長>

証明は非常に難しいと思います。先生から認められている、という部分がある場合と無い場合であれば、授業に向かう姿勢であったり、学習意欲というところに一定の影響を及ぼすのではないかというご指摘であったかと思います。

<高山まなび推進課長>

それはもちろんそのとおりだと思います。認められる、この先生が好き、となるとその教科が大好きになりますので、その影響はあると思います。

<並河市長>

完全にイコールではないにしても、その影響は見ていく必要があるかと思います。

今の議論の中で、ここの相関関係ばかりに寄りすぎても良くないと思うので、まず基礎学習力の部分で、ご意見なり何かお気づきの点はありますでしょうか。0時間の子が多くいる、計画的に学習をやっている子どもの数が少ない。その結果かどうかはわかりませんが、白紙で出してしまう子が多い、意欲が必ずしも全くないわけではないが、限られた時間の中で解く力がないとか、あるいは問題の意味を理解している部分が低い、というあたりが示されてきた中で、教育長の今のプレゼンから出てきた1つの解決策「100マス作文」を実施していこうというのが出たわけですが、なにかその課題の部分について「こういう部分をやっていくべきではないのか」あるいは、「全市的にこういう部分に取り組むように、総合教育会議から呼びかけていくべきではないのか」だとか、そういう部分につ

いていかがでしょうか。

<名倉委員>

やはり小学校の学力は積み重ねなので、中学校に上がったときに理解できない子どもたちもたくさんいると思います。まず、大事な学年である3年生・4年生における算数・国語の繰り返し練習で、確実に学力を高めなければなりません。そして、これに加えて読み書きが重要です。市内の小中学校においては、学校によって、学年によって、先生によってすごく差があると思います。学年が替われば子どもたちが替わり、先生が転勤していけばまた先生も替わりますので、替わるたびにその都度その都度議論をしていては、たちごっこになります。やはり「天理方式・天理モデル」のようなものを作って、全校がやっていくという部分を作っていないと、何年経っても同じことの繰り返しになってしまうのではないかと。

<並河市長>

同感です。

<田中委員>

教育の目的は「人格形成」です。そういう意味では自尊感情は非常に大事だと思います。その自尊感情によって学力も上がっていくと実践的に思います。示されたデータは学校全体のものでありますが、学校ごとにみると高い学校もあるはずで、格差はどこにあるのかということも調べないといけません。通り一遍に見てしまうと、天理の子は低いだとか、数字に囚われてしまうことは危険ではないかと思えます。

天理の子どもで「学校に行くのが楽しい」という声を実際聞きました。何が楽しいのかということ「学級が楽しい」ということでした。学級経営は教師がしているのですから、先生と児童・生徒とのコミュニケーションが非常に大事であって、良好なコミュニケーションの中で子ども同士の関係づくりも非常に豊かなものになっていきます。そうすると、学習についても児童・生徒が互いに教え合いながら伸びていくというような経過は事実としてあるのではないかと思うので、このことについて、一度調べていただきたいです。

これについては、天理でも、二階堂小学校、櫛本小学校、前栽小学校の一部、柳本小学校の一部で先生が実践されている、佐藤学さんの「学びの共同体」という取組が行われています。この取組みの中では、集団作りを大事にして集団の中で互いに学び合っていくということが強調されていて、私もこれは非常に重要であると思いますので、天理市の各学校でもこの考えを取り入れていくような提案をしていくべきではないかなと思います。

天理の歴史から言うと、同和教育が浸透していった時期に、学力の低い子、あるいは課題をもった子どもをどう学級で取り入れていくのかという問題に直面した時に集団作りを大事にしろということがあって、天理市で集団作りが広がった時期があります。その時には、困っている子どもが、そのことを率直に他の子どもに話し、子ども同士で課題解

決していく力がついていました。そういう意味で、1つは天理市で統一したほうがいいのではないかという意味から言うと、今頑張っている結果を出している所の良さを吸い上げて、それを天理市でもやってみようかという事を考えられる必要があると思います。

もう1点は、今回のデータを基に「うちの学校で何が課題か」ということを、かつては報告した時期があります。そういうことは学校長がしっかりビジョンを持たないと、先生方の意欲が高まってきません。データを見てトップダウンで指示するのではなくて、ボトムアップという形で学校長がビジョンを各先生に示していかないと先生方の意欲にも繋がってこないと思います。

<並河市長>

ありがとうございました。今2つの非常に重要な論点が出ましたが、田中先生がおっしゃった点で言えば、押しなべて低いとかではなくて、個々には非常にいい事例を挙げている方もあって、その中では集団を大切にされている部分なんかがあるという部分と、きちんと学校長がビジョン示せているところというのは、そういうところがあるよというご指摘だったと思います。

一方で、名倉委員からおっしゃって頂いたことで、私が賛成だと言ったのは、やはり学校現場それぞれの事情があるので、そこに自主性を持って任せようじゃないか、そういう話によく流れていきがちではありますが、この2つの話を総合して整理をいたしますと、まず結果的・全体的に見ると、県・国から大きく差をあげられている現状があります。もちろん、個々には非常に頑張っている方もいるわけですが、各現場の属人的な部分にどうしても頼ってしまっているのも、頑張っている先生や校長先生が異動等されたら一気に沈んでしまう可能性があると思われまます。つまり市として組織としてはまだまだ弱いのかなと思います。〇〇先生が頑張っている、〇〇学校が頑張っている、そういう取組があっても、それを共有して全体に広げていくということに関しては、この会議をはじめ、我々の責任であると思うわけですが、「あの人頑張ってるで」という感じで他の人が見ていたら意味がないと思います。そこからすると、何から何まで1から10まで頑張っている人のことを広げていくのは難しいと思いますが、「せめてこれはやれ」と、極めてわかりやすいものを示すなかで、徹底的にそれに関しては全体として取組む、という部分が必要なのではないかと思います。

先ほど教育長から「100マス作文」というのがありましたが、仮にそれがひとつの各論のものかもしれないが、それをやるということだったら、全員必ずそれをやるということを徹底的にやるべしというのが重要です。

<森継教育長>

書く力を高める取組みの一例として「100マス計算」とか「新聞記事を読む」をあげさせてもらいました。

<並河市長>

100 マス系の意味は何かというと、限られた時間に限られた字数の中で自分を表現する訓練をしなさいということですよ。

<森継教育長>

子どもたちが楽しんでやる、書くことが好きになると聞いています。

<並河市長>

実践の仕方は、それぞれの先生のやり方があるでしょうし、いろんな工夫で子どもたちのモチベーションを高めながら、あるいは発表の仕方、出し方というのは個々の現場で工夫するものであって、またお互いに学び合っていけばいいと思いますが、必ずこの 100 マスの作文を一定期間これだけの量をやるようにという方針を明確にして、やっているところはやっている、やっていないところはやっていないという状況を解消しなければ底上げには繋がりません。天理といたらこの 100 マス作文をとにかくやるんだ、どの教室も必ずやれ、とそれくらい示していただきたい。

<西畑委員>

気になっていた事ですが、国語で「書くこと」「まとめること」、算数においては「場合の数」や「順列・組み合わせ」が弱いというのは、これからの社会を担っていくなかで 1 番必要な力だと思います。ここがないということは、将来を担う存在が天理から出ないということになります。市長がおっしゃるように、これをやると決めてしまって一生懸命やるというのはありだと思います。

<並河市長>

おっしゃる通りで、書く力が弱いというのは、少なくとも私が就任した 5 年間ずっと指摘され続けていたと思いますが、資料の 5 ページを見ますと、ますます差があげられています。書けないと結局点数につながらないということと、書けないという理由の中で、時間内に処理する能力が低い、あと何を問われているのかがよくわかっていない、そして、この何を問われているのかがよく分かっていないことが数学にも結びついていて、結局数学というのは、何を問われているのかという問題文を読み解く力が相当担っていると思います。それがわかれば、こういう順番で、今求められている構図がどういうことなのか分かります。この根っこの部分で何を聞かれているかわからなければ、数学が応用力を求めていかれたり、単純な計算式以上のものを求められたり、いわば算数が数学になっていくときに差があくのは間違いないので、小学校や中学校でこれをやるという方針を出していったらどうでしょうか。その上で良い事例について先生方も横断的な学習会のときなどに共有していく必要があります。

先ほど先生がおっしゃっていただいたような集団を作ったり、あるいは学校長がビジョンを示したりという良い事例もある、そういう他の学校が良い事例を学ぶ機会はどのくらい持っているのでしょうか。

<高山まなび推進課長>

各種研究会の集まりくらいしかないと思います。公に他校のビジョンについてはなかなか学ぶ機会はないです。

<並河市長>

そうすると、あの人なんか頑張っているなというのを傍から見ているくらいに留まってしまう。

<高山まなび推進課長>

ただ、教師の世界は広いようで狭いので、他校の情報は非公式には入ってきます。

<田中委員>

たとえば今、各校区のブロック研ってありますよね。そのブロック研については授業交流されているのでは。

<高山まなび推進課長>

保幼小中各校区で、人権ブロック研というのがありまして、各校区の中では、教育内容・ビジョンを持ってというのは広めています、他の校区になると若干入りにくいというのがあります。

<並河市長>

今3点ほど異なるレイヤーのものが出ているので整理をしたいと思います。「基礎学力について」「クラスづくりについて」「校長先生のリーダーシップによる学校づくり」以上3点が今の話の中でも出てきたかと思いますが、それぞれについてこれはやるべしというものを明確に示す必要があります。基礎学力については、「国語力」ひいては「算数力」につながる「100 マスの作文」や「100 マスの計算」を徹底的にやると。同じように「クラスづくりについて」は、全てのクラスについて「これを目標に掲げてやってみよう」ということ設定する。校長先生のリーダーシップについては、学校長によって、明確なビジョンを示しているところと示していないところがあるのでしょうか。

<高山まなび推進課長>

学校長のビジョンが3月末に教育課程に反映させるのではないかと考えております。

<田中委員>

「学力向上推進プラン」というのがあったように思いますが、今はないのでしょうか。

<高山まなび推進課長>

今はないです。

<高山課長>

分析してこういうふうな課題が出たので、学校ではこう取組みます、というのは出しております。

<田中委員>

今学力向上に関わって先生方で話をしているという事なので、その話をした結果、「うちの学校ではこういうことに力を入れよう」「この学年にはこういうことをしてみよう」ということを整理した上で、学校長がまとめて提案してもらわないといけない。かつては「学力向上推進プラン」というものがあって、1年間を通してできたかできていないかということをご自己反省していた時期がありますが、再度そういうことをやってみたらどうか。

<並河市長>

それに類するものは今ないですか。

<高山まなび推進課長>

テストの結果をそれぞれの学校で分析をして、課題が出てくるので、その課題について具体的にどのような取組を学校でするかをまとめたものを提出させています。以前の推進プランと同じようなものではないかなと考えております。

<名倉委員>

学校訪問で感じていることですが、小学校、中学校、ここは大事な単元というところは、クラスの半分に少人数で授業をしています。それはやはり、学校や先生が意図を持って少人数で教えています。学校によってどの単元でクラスを分けるのかが全然違ってびっくりしました。重要項目や重要単元については、クラスを半分に分けるなど少人数でできるように統一してほしい。

<高山まなび推進課長>

国・県の事業で、少人数指導ときめ細やかな指導というのがあり、事前に「少人数に分けて指導したい。」とか、「TT ほしい」と国・県に申請して、3 月末に申請が通った学校は先生が増えますが、通らなかつたら増えません。そうなってくると半分に分けた場合、

片方の生徒を誰が見るのかということが問題になってきます。

<名倉委員>

おそらく人員の問題だろうと思っていたのですが、それに関しては天理市も考えていかなければならないのではないかと思います。人員配備をもう少し見直されたほうがいいと思います。

<並河市長>

シンプルで良いので、これは全校的にやるというものを作るという宣言でよろしいでしょうか。

<森継教育長>

「マスクを使って書く」ということと「読み書き」をぜひやっていこうと思います。

<並河市長>

これは私の個人的な見解かもしれませんが、全国平均の7割みたいな状況で形だけカリキュラムをこなしてもほぼ意味がないと思います。それでは本来定着しないといけない部分というのを欠いた状態で次に進むということになります。一番足腰の部分をしっかり鍛えないといけないです。全国の平均の7割みたいな状況が続けてはいけません。別にそれは全員がダメだというわけではなくて、白紙状況の子が多い、あるいはまったく学力という部分にコミットできていない生徒の数が一定数多いということであれば、「これはみんなでやろう」「天理市といえば必ずこういうことをやっている」というものをぜひ作っていただきつつ、今おっしゃっていただいたような、それぞれの取組みでよいものについては共有しよう、学校の中で振り返りなり、状況というものについては確認できる部分については、ちゃんとやっているかということをもう一度全体として確認していこうということだと思います。

今日の結果を受けてどういうふうにするかというのは、今回では結論として出ないと思いますので、次回の会議のときに報告させていただければと思います。第2回目のときに、1回目を受けてこういうことになりましたということがきちんと報告ができて31年度にはそれに取組んでいけるような形でやると、今日の会議も意味があるのかなというように思います。

それでは、時間がだいぶ押してしまいましたが、「不登校対策について」について、ご説明をよろしくお願い致します。

3. 不登校対策について

<高山まなび推進課長>

不登校につきましては、まなび推進課の担当の藪内指導主事から報告していただきます。それと、教育総合センターから2名来ていただいております。

<藪内まなび推進課指導主事>

まず天理市の不登校の数について概要をお話させていただきます。天理市の小学校は、平成27年度12名、平成28年度7名、平成29年度23名です。中学校は、平成27年度39名、平成28年度47名、平成29年度63名でした。

各学校では、不登校に対する取組みを積極的に行っている状況です。

まず学校での取組みというところで、仲間づくりを中心に取り組んでおります。学級または学校全体での取組み、その状況によって様々です。例えば、学級であれば、「ちくちくことば」「ぼかぼかことば」ということで、「いやな言葉」や「安心できる言葉」とはどんな言葉だろうという事を考えたり、「持ち味を知ろう」でひとりひとりの良さを知る、「安心のルールづくり」では、学級の中で安心できるルールを学級で考えていったりという取組みをしています。

また、児童・生徒理解の研修ということで、学級におります児童の実態をそれぞれ学校全体で共有しながら取組みを進めていく実態交流をしたり、また「聴く・きく研修会」ということで、子どもたち（児童・生徒）の思いをどのように聞いていけばよいか、という研修会を持ったりしています。

また、校内委員会・校内ケース研究で、不登校の校内委員会を各学校で持ち、「不登校になりそうな子の早期発見」「休みがちな子に対する早期対応」「それらの児童の情報の共有」を行う会議であったり、その児童・生徒や保護者に対する対応をどのようにしていったらいいのか、というところをこの校内委員会であったり校内ケース研究で取組みをしています。

また、家庭訪問もおこなっております。欠席しがち遅刻しがちの子に対して登校を促すために、朝の家庭訪問を学級担任とその子に関わる担任で行っております。また定期的な家庭訪問という事で、欠席及び不登校になった子に対して保護者や児童・生徒に週の何曜日に家庭訪問したらいいのかというのを相談しながら、例えば毎週金曜日に家に放課後に行かせてもらう、何時ごろ行かせてもらう、というのを相談しながら、積極的な取組みを家庭訪問として行っています。

一方、学校ではスクールカウンセラーを配置しております。小学校では月に1回または2回来ていただいております。だいたい1回につき6時間ほどですので、2回あると月12時間になります。中学校でも月1回から4回来ていただいております。学校によってさまざまですが、1回6時間程度で取組みをしています。主に児童・保護者へのカウンセリングをはじめ、児童の様子を観察したり、先ほどの校内委員会に参加していただいてアドバイスをいただいたり、と、さまざまな活用をしています。

「不登校傾向児童生徒連携シート」というもので、小学校から中学校へ不登校傾向の生徒を引き継ぐための連携シートを作っています。6年生の時点で書類を作成しまして、中

学校に送り、引継ぎをきちんとしていくという対応をとっております。

また、児童・生徒によっては、別室登校ならできる、保健室ならいける、ということであれば、その児童・生徒の実態に応じまして、別室登校をおこなったり、保健室登校をおこなったりということをしています。

次に事例を出させていただきます。別室登校の市内の女子中学生の例です。

～事例の説明～

<西田教育総合センター所長>

教育総合センターでは、まなび推進課と協力をして教員や学校に向けて不登校を防ぐための取組みとして、「天理市不登校等支援委員会」を実施しています。年4回の委員会をおこない、不登校の早期発見・早期対応のための取組みについて委員の方に議論を進めていただいております。委員会では不登校の早期発見として4月から6月の3か月で8日以上休んだ者を主な対象として、不登校傾向児童の調査を実施しています。その調査票については、資料の一番後ろに付けてあります。

この調査では、年度末に協議をおこなう児童・生徒の約70%を発見することができます。また早期対応を実現するために、夏休み中に希望する教員に対し、センターの臨床心理士とまなび推進課の指導主事で「学校訪問教育相談会」を実施し、各校の不登校の見立てと2学期からの支援をおこなっております。今年度は、夏休み中に38ケースの相談会を予定しています。また、困難事例につきましては、専門の大学教員やセンターの臨床心理士を派遣するグループミーティング「校内事例検討会」を実施しています。また、委員の研修と各校の教員研修を兼ねて、年2回の不登校支援に特化した研修会をおこなっています。この夏にも天理大学教授の千原雅代さん、京都教育大学教授の内田利広さんをお招きして研修会をおこないます。

次に不登校状態にあった児童・生徒の支援ですが、教育総合センターの不登校支援の入り口は教育相談から始まります。最初の面接によって保護者から詳細を聞き取り、不登校状況について丁寧にインタビューをおこないます。その次の会からカウンセリングやプレイセラピーを継続的に実施、またはその他の支援を併用しながら、問題解決を進めていきます。平成29年度は教育相談が143件あり、そのうち不登校を基礎とするものは、91件で全体の63.6%を占めていました。その他の支援といたしましては、適応指導教室（いちょうの木教室）を運営しています。適応指導教室では、教員や活動指導員が学科指導や活動指導をおこない、不登校に悩む子どもたちにとって心を癒す居場所として、また学校復帰・社会復帰を目指して力を蓄える場となっています。

また、引きこもり状態からの回復や学校復帰を支援するために、天理大学・天理大学大学院で、心理学を学ぶ学生を派遣する「ゆうフレンド派遣事業」をおこなっています。平成29年度は、家庭6名、学校6名を派遣しました。今年度は家庭4名、学校へ1名派遣中です。それでは、昨年度の具体的な事例を報告いたします。

<中尾教育総合センター係長>

～事例の説明～

<並河市長>

ありがとうございます。今説明があったところでございますが、きめ細かい対応をそれぞれしていただいていると思いますが、何かご質問等はございますか。

<前川委員>

資料 P11 の「スクールカウンセラーの活用」というところで、小学校・中学校にスクールカウンセラーを派遣していると思いますが、これはどのくらいの利用があるのでしょうか。

<藪内まなび推進課指導主事>

小学校では主に 72 時間、中学校で 100 時間程度の利用があります。学校によって差はありますが、ほぼ 100%利用されている状況です。

<前川委員>

足りていますか。

<藪内まなび推進課指導主事>

できればもう少し増やしていきたいと思っています。

<前川委員>

人数を聞いて足りてないのではないかと思います。相談したくてもできないことがあるのではないのでしょうか。中学校で月 1～4 回というのはちょっと少ないかなと思います。予約が詰まっていて、調整されてという状況ですよ。

<並河市長>

逆にどのくらい人数が足りないから、本当はカウンセリングを受けたいのに受けられない人がいるかもしれない、ということでしょうか。ウェイティングがリストにすごく溜まっている、そういう状況ですか。

<高山まなび推進課長>

スクールカウンセラーの来校日を月初めに、子ども・保護者に通知しますが、月に 1 回程度ですので、なかなか保護者・子どものタイミングと合わず、相談できない、という例もあります。反対に定期的に相談に来てくれる子ども・保護者もあります。子ども・保護者・教師の 3 分の 1 ずつ活用している状況です。

<並河市長>

今のご指摘は必要なニーズに答えられているか、というものだったと思いますので、あらためて確認をさせていただきたいと思います。そのほかはいかがでしょうか。

<名倉委員>

天理市は教育総合センターなどがありますし、かなり前から不登校に対する対策はされていると思います。その人に合ったきめ細やかな対応をしていただいておりますが、その体制が整っているにもかかわらず、小学校・中学校で年々不登校が増えています。これについてはどのように分析されていますか。もし分析されていれば教えてほしいです。

<並河市長>

私も全く同じ質問をしたかった。こちら側からやっている取組みについては、今報告していただきましたが、実際に結果を残していただいている事例もあって、もっと充実させていければ良い部分もあるのでしょうか、ただ一方では名倉委員もおっしゃったように増えてしまっている、特に中学校に関して確実に伸びてしまっているという状況がある中で、「そもそもなぜ？」という部分を、教育委員会や教育総合センターでどう分析をされているか教えていただきたい。

<名倉委員>

天理市だけでなく、全国的に増えているのはわかっていますが、何かもし感じたところがあれば教えていただきたいです。

<並河市長>

証明する根拠がないと言ってはだめということではないので、皆さんが定性的に感じておられることなどあれば結構です。個別に複雑な状況の方が増えているので個々に違いますが、というだけなのか、それかある種われわれが取組みによって改善する余地があることはあるのかいかがでしょうか。

<西田教育総合センター所長>

腹痛や頭痛等の病気欠席の理由について病的理由として数えるのではなく、昨年度から明らかに不登校に要因した腹痛や頭痛等の報告である場合については、積極的認知として不登校として数えるようになりました。昨年度に不登校が増えた理由はそれが要因です。

<並河市長>

つまり昨年度数が増えたのは、数え方が少し変わったからということでしょうか。今 1 つの理由としては、今まで不登校の範疇に含めていなかった部分も、病欠ではなく不登校

起因だと、つまり何かの心理的なのかそういう部分もカウントされるようになったということですね。

< 蕨内まなび推進課指導主事 >

不登校という部分をおなかが痛い等の心理的な要因を病気とみるのではなくて不登校要素を持った児童生徒であるという事で、積極的に早いうちから対応したり、関わっていく事で早期に学校復帰が出来るような体制を取るために、数値としてあがってきています。

< 並河市長 >

それは早期発見に向けた取組としては、非常に重要で前向きな事だと思います。とは言え、増加傾向があるのか、減ってきているのか、横ばいなのか。一定程度増えているとしたらどのようなことが原因として考えられるのか、そのあたりについてはいかがでしょうか。これは私自身、以前教育長とお話をして学校長とも会いましたが、たとえば、〇〇中学校の割合が圧倒的に高いのはそれは地域性なのか、あるいは学校の在り方だとか、生徒指導の在り方なのか。そのあたりはいかがでしょう。

< 中尾教育総合センター係長 >

平成 18 年度に入庁して、そのときの数値が 5% 台だったと記憶しております。そこから考えますと、変動を繰り返していると考えます。あるときは A 中学校が多かった時代、あるときは B 中学校が多かった時代、さまざまな時代が繰り返されています。やはり 1 つ 1 つ見ていきますと、増えだしたら止まらない、クラスの中に 1 人、2 人、3 人と増えたときに、子どもたちの中では「休む」という選択肢が生まれてしまいます。その負の連鎖が一度回転を始めると、止まるまで時間がかかります。そのバランスによって増減が繰り返されると思います。その回転が全校足並み揃って整えば、徐々に下がっていくのではないかと考えております。

< 並河市長 >

つまり引きずられる傾向が、どうしても思春期だからあるということでしょうか。前の〇〇中学校の例はそうだったと感じます。ただその増え方というのが、増えるのは引きずられるだけなのか、それともそのときのその学校の土壌として不登校に向かいやすい状況があるのでしょうか。

< 中尾教育総合センター係長 >

不登校の要因というものをかなり追及していくのですが、学校の要因・家庭の要因・本人の要因、さまざまな要因が折り重なっていることが考えられます。単親世帯が増えてくる傾向にあるという影響も大きいと思います。学校の流れの中で方針というのが裏目に出てしまうということもあります。

<並河市長>

われわれとして、なかなか家庭の部分に入っていくのは難しいです。本人要素というのは、学校にいる間はある程度影響力があるが、少なくとも学校要因をいかに無くしていくかというのは、最低限この会議のメンバーの中ではやりたいと思います。将来的には、家庭と本人だけではあがらない部分を学校要因が影響を及ぼすことがあってはならないという認識です。

<森継教育長>

〇〇中学校に関してですが、ホームルーム、集団作りを心掛けて、家庭訪問も可能な子に関しては、朝迎えに行っていますので、いい方向には進んでいます。しかし、やはり中尾係長からもありましたように、一定数超えてしまったために休んでしまう子がいます。すぐに改善はしないと思います。改善状況には入っていると考えています。

<並河市長>

〇〇中学校に関して言えば、生徒さんの質として、ぼきっと折れやすい子どもも多い中で、生徒指導やクラブ活動など、どちらかというトラディショナルと言いますか、古い部分が、少し前まではその影響を学校要因として作ってしまっていたかなという部分もあります。今はそれが改善されているのですかね。

<森継教育長>

市長がおっしゃるような事がほとんど近いかもしれません。今は変わるようにということでやっています。

<並河市長>

みなさんで他にお気づきの点等ございませんか。

<田中委員>

そういう意味では、やはり「集団作り」だと思います。「学校へ行ったら楽しい」と思っ
てほしいし、そういう流れを止めるためにも子どもたちの力がやはり大事ではないでしょうか。そういう意味では保幼小中の連携の中で、子どもたちの集団をどのように作っていくのか、そしてそれをどう繋いでいくのか、学力も含めて非常に大事だと思います。

<西畑委員>

学校要因とありましたが、やはり家庭要因ということもあります。何年前にも福住で1回講演していただいたと思いますが、ああいう事は定期的にやられていますか。

<中尾教育総合センター係長>

はい。この夏も南中学校でやらせていただきます。

<西畑委員>

親のほう教育総合センターに行ったら「あなたの育て方が悪いから」だとか言われて怒られるんじゃないかといまだに思って、相談に行かないこともあります。

<並河市長>

それは、教育総合センターがせっかくあるのに、敷居が高いとってしまっている部分があるということですか。それは、非常に反省点として受け止めたいです。

<前川委員>

不登校の児童生徒に対する、学習保証について今議論されていると思いますが、別室登校について、居場所づくりという面では有効だと思います。その点はどうか。

<高山まなび推進課長>

別室登校、教育総合センターの適用指導教室がありますが、それも行けないという児童生徒については、家庭訪問を繰り返しながら学校に来られるようにしていきます。しかし、家にも入れない児童生徒も多数いますので、そういった児童生徒については、出来るまで待たなくてはならないのですが、学習保証についてはそのようなかたちで、できるだけニーズに答えながら保証している状況です。

<並河市長>

今のご質問の趣旨は、会うことすら難しい例もあるということもあるということでしたが、別室で登校をした場合にその子が学習できる状況だったかどうか、ただ単に来ているだけなのか、その辺がどうなのか、ということだと思います。

<高山まなび推進課長>

別室登校については、空きの先生ができるだけ 5 教科カリキュラムを急遽組んで教えています。

<並河市長>

来られる範囲の中では、できるだけ学習できる状況は作っているという、そういう答えですね。

<森継教育長>

別室登校で来た子には、すぐに対応したいので、人的に余裕があるので、サポーターと

かを考えていかないといけないなと思います。

<並河市長>

今日頂いた論点をまとめさせていただき、それぞれについてどう対策をするのかをとりまとめたうえで、次回の総合教育会議の冒頭でご報告させていただきたいと思います。

<上田総合政策課長>

それでは、長時間にわたりまして議論いただき誠にありがとうございました。
今市長からもありましたように、今日のまとめは、しっかり行ったうえで、次回につなげていきたいと思います。次回の開催についてですが、例年2月くらいを予定しておりますので、その頃にまた日程調整をさせていただきたいと思います。それでは、これをもちまして総合教育会議を終わらせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上